

産地生産基盤パワーアップ事業
都道府県事業計画書（収益性向上対策）
（都道府県事業実施状況報告書兼評価報告書）

都道府県名 宮城県

策定：令和2年 3月23日
変更：令和2年 9月 7日
変更：令和2年10月28日
変更：令和3年 1月26日
変更：令和3年 3月24日
変更：令和3年 6月21日
変更：令和3年 6月21日
変更：令和3年 7月30日
変更：令和5年 3月 3日

I 産地パワーアップ計画（収益性向上タイプ）

1 成果目標

(1) 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考											
					現状		目標								実績										
					年度	面積 単位	生産量、出荷量 又は処理量 単位	年度							面積 単位	生産量、出荷量 又は処理量 単位	年度	面積 単位	生産量、出荷量 又は処理量 単位						
岩沼地域水田農業推進協議会	2	玉浦	水稻	大区分ほ場において、乾田直播を行うことで、効率的に耕作することにより、労働力の削減を図る。	生産コスト6%以上削減 [5.0%削減]	R1 86,309円/10a	158 (うち 直播 15)	ha	845	t	R4 81,130円/10a	158 (うち 直播 50)	ha	845	t	R4 81,641円/10a	172 (うち 直播 50)	ha	930	t		90.1%	社会情勢の影響により肥料費及び農薬費の高騰により目標未達となった。一方で、乾田直播の取組により労働費が抑えられ、着実に低コスト化が図られているため、引き続き直播栽培の取組を拡大し、目標達成を目指す。	面積拡大を進め、作付け面積の目標を達成したが、コスト削減の成果目標は達成しなかった。直播栽培によるコスト削減効果が発揮されるよう指導を徹底していく。	R5評価
			大豆	高性能なコンバインの導入により過期内の刈取り完了に取り組み、労働力の削減を図る。	生産コスト6%以上削減 [5.2%削減]	R1 52,892円/10a	23.0	ha	30,630	kg	R4 49,613円/10a	30.0	ha	39,600	kg	R4 44,742円/10a	22.1	ha	34,020	kg		248.6%	低コスト化が実現し、事業実施計画書で示された目標が達成したと考える。	コスト目標を達成したが、面積と生産量は目標値に達していないため、引き続き畜産計画の見直しや基本技術の徹底を指導していく。	R5評価
岩沼地域水田農業推進協議会	3	志賀・長岡	水稻	乾田直播導入による生産費と労働力の削減。高性能コンバインによる耕起作業の効率化。	生産コスト6%以上削減 [6.2%削減]	R1 83,209円/10a	48.9 (うち 直播0)	ha	262	t	R4 78,078円/10a	48.9 (うち 直播20)	ha	262	t	R4 75,719円/10a	67.1 (うち 直播12)	ha	363	t		146.0%	当該事業に係る農業機械を活用し、直播栽培に取り組むことで、低コスト化が実現し、事業実施計画書で示された目標の達成となった。	面積拡大を進め、目標を達成した。一方で直播面積は目標に満たない。さらにコストを削減するためには、導入した機械をフル活用した乾田直播栽培に取組む必要がある。地域の合意を得てほ場の集約や大規模化を進め、乾田直播栽培に取り組める環境を整えていけるよう指導を徹底する。	R5評価

(2) 販売額又は所得額の10%以上の増加

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	地域（県又は国を含む） の価格（販売単価）	補正係数	価格補正後の実績	事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考		
					現状		目標											実績	
					年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位										生産コスト 単位	年度

(3) 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考		
					現状		目標							実績	
					年度	面積 単位	総生産量又は 総出荷量 単位	契約取引量 単位						年度	面積 単位

(4) 需要減が見込まれる品目・品種から需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考		
					現状		目標							実績	
					年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	年度						面積 単位	生産量又は 出荷量 単位

(5) 農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加、新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合の総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向け年間出荷量10トン以上）

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考		
					現状		目標							実績	
					年度	面積 単位	総出荷量又は 輸出向け出荷量 単位	輸出向け出荷額 又は出荷額 単位						年度	面積 単位

(6) 労働生産性の10%以上の向上

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	地域（県又は国を含む） の価格（販売単価）	補正係数	価格補正後の実績	事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考		
					現状		目標											実績	
					年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位										労働時間 単位	年度

(7) 農業支援サービス事業者の利用割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考		
					現状		目標								実績	
					年度	面積 単位	経営体数 又は利用農機 単位	利用経営体数 又は利用農機 単位							年度	面積 単位

都道府県平均達成率	96.7%	総合所見	評価対象地区である2地区のうち、1地区は目標達成となり、1地区は大豆では目標達成したものの、水稻は概ね達成となった。このため、都道府県平均達成率は96.7%となり、概ね達成となった。概ね達成となった水稻については、直播栽培によるコスト削減効果が発揮されるよう指導を徹底していく。また、目標達成した1地区についても、直播面積は目標に満たないことから直播栽培を拡大できるよう指導を徹底していく。
-----------	-------	------	---

(注1)「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。
(注2)果樹の改組を行う場合は、「作物名」欄に対象品目・品種を記載すること（都道府県事業実施方針に定める対象品目、品種に限る）。
(注3) (2)及び(6)の「地域（県又は国を含む）の価格（販売単価）」欄については、事後評価時に使用するものとし、地方卸売市場取引価格などを基に事業実施前年度と、目標年度の価格（販売単価）を記載すること。なお、分みつ轉の計画の場合は、販売価格に国内産物交付金を加えること。
(注4) (2)及び(6)の「補正係数」欄については、事後評価時に使用し、「地域（県又は国を含む）の価格（販売単価）」欄に記載した値を記載し、「価格補正後の実績」欄には、「実績欄の価格（販売単価）×補正係数×実績欄の数量」又は「実績欄の価格（販売単価）×補正係数×実績欄の数量－生産コスト」で算出した値をもって現状及び目標と対比可能な数値を記載すること。また、「達成率」欄については、「価格補正後の実績」欄に記載の数値をもって算出すること。なお、「補正係数」は小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁とすること。ただし、予め価格を固定した契約取引など、市場の需給といった外的要因等による価格変動が生じないときは、価格補正は行わないものとする。
(注5) (5)の「成果目標」欄については、実施要領別記3の第4の5の(1)の⑤に基づき設定した成果目標の内容を記載すること。
(注6) 「都道府県の評価」欄については、実績時及び事後評価時に使用するものとし、①産地の現状、課題・問題点、②本事業の取組や産地独自の取組による効果や成果目標の達成状況、③実績等が現状を上回る又は下回る場合の具体的な要因、④達成状況が低調な場合における具体的な指導内容等を記載すること。
(注7) 取組のない場合であっても、(1)～(7)は削除しないこと。
(注8) 中山間地域所得確保計画又は中山間地域所得向上計画と連携する産地パワーアップ計画である場合、特別枠（スマート農業推進枠）を利用する当該計画の場合は、備考欄にその旨を記載すること。
(注10) スマート農業推進枠を利用する計画の場合は、備考欄にその旨を記載すること。また、スマート農業推進枠を活用し技術導入に併せて実施する場合は「スマート農業推進枠」に取組内容を記入すること。
(注11) 畑輪作確立枠を利用する計画の場合は、別添「畑輪作確立枠計画書（実施状況報告書兼評価報告書）」を添付すること。
(注12) 総合所見欄は、評価報告の際に各取組ごとの都道府県の評価を記載すること。